



4月9日は県議会議員 4月23日は町議会議員

一般選挙の投票日です

告示日・投票日・開票日

●県議会議員一般選挙

告示日：3月31日(金)
投開日：4月9日(日) 午前7時～午後7時
開票日：4月9日(日)

●町議会議員一般選挙

告示日：4月18日(火)
投開日：4月23日(日) 午前7時～午後7時
開票日：4月23日(日)
選挙すべき議員数 9人

投票できる方

●県議会議員一般選挙

・平成17年4月10日以前に生まれた方
・令和4年12月30日以前から当町に住所がある方

●町議会議員一般選挙

・平成17年4月24日以前に生まれた方
・令和5年1月17日以前から当町に住所がある方



投票所 (5か所)

	施設名	対象地区
第1投票所	長瀬地区コミュニティ消防センター内	長瀬
第2投票所	長瀬町保健センター内	本野上・中野上・杉郷・辻
第3投票所	樋口地区コミュニティ消防センター内	宮沢・滝の上・小坂・岩田
第4投票所	矢那瀬地区コミュニティ消防センター内	矢那瀬
第5投票所	井戸風布地区コミュニティ集会所内	井戸・風布

入場券

両選挙とも有権者の方には告示日以降「入場券」を郵送します。入場券が届いたら、まず、住所、氏名などを確認してください。入場券に記載されている場所があなたが投票する投票所です。

万一入場券をなくした場合でも投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

◆◆◆ 期日前投票 ◆◆◆

投票日の当日に出張、旅行、病気などの理由で、投票に行けない場合は、入場券裏面の宣誓書に氏名等を書いて、期日前投票をすることができます。

■投票期間

●県議会議員一般選挙 4月1日(土)～4月8日(土)
●町議会議員一般選挙 4月19日(火)～4月22日(土)

■投票時間 午前8時30分～午後8時

■投票場所 役場 1階ロビー

■持参するもの 入場券(届いていない場合は結構です。)

◆◆◆ 不在者投票 ◆◆◆

病気などで入院している方でも指定病院などであれば、病院などで投票することができますので、院長などに申し出てください。

■投票期間 期日前投票の投票期間と同じです。

◆◆◆ 代理投票 ◆◆◆

体が不自由な方や、字の読めない方は、投票所の係員に申し出てください。係員がご本人から直接お聞きして、代わって記入します。

◆◆◆ 郵便等投票 ◆◆◆

体に重度の障がいがある方のために、自宅で投票用紙に書いて郵便で投票する、**郵便等による不在者投票制度**があります。

■郵便等投票できる方

- ①身体障害者手帳、又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その障がいの程度が一定の基準にあてはまる方
- ②手帳には障がいの程度が書かれていないが、①の障がいと同程度の障がいがあると認められ、書面で証明されている方
- ③介護保険法上の要介護者で、被保険者証に要介護状態の区分が要介護5と記載されている方

■郵便等投票の手続き

郵便による不在者投票を行うためには、選挙管理委

員会が交付する郵便等投票証明書が必要です。

なお、投票用紙の請求手続きは投票日の4日前までですが、郵送の期間を考慮して早めに請求し、投票を済ませるようにしてください。

◆◆◆ 立候補予定者説明会 ◆◆◆

町議会議員一般選挙に立候補を予定している方を対象とした説明会を行います。

当日は、立候補の届出や選挙運動の説明と届出に必要な諸用紙をお渡します。

■日時 3月24日(金) 午後2時

■場所 役場3階 大会議室

※立候補を予定されている方は出席してください(代理の方でも構いません)。

※1候補者3名以内でお願いします。

◆◆◆ 投票・開票速報 ◆◆◆

町ホームページにより投票・開票速報を行います。

■町ホームページ

<https://www.town.nagatoro.saitama.jp>

■実施時間

投票速報 中間は午前9時から2時間ごと、結果は確定後直ちに

開票速報 結果確定後直ちに



こんな選挙運動は違反行為です！

- ▽戸別訪問 有権者の家を訪ねて投票を依頼するような行為は、戸別訪問としてすべて禁止されています。
- ▽連呼行為 選挙運動のために、一定の文句を連呼する行為は、原則として禁止されています。ただし、演説会場で行う場合や、選挙運動期間中の午前8時から午後8時までの間、街頭演説の場所及び選挙運動用自動車の上で行う場合は、認められています。

問合せ 選挙管理委員会 ☎66・3111 内線214